

平成15年度厚生労働科学研究 (子ども家庭総合研究事業)

報告書 (第8／11)

0030310 主任研究者 芝野松次郎

(児童福祉専門職の児童虐待対応に関する専門性向上のための
マルチメディア教育訓練教材および電子書式の開発的研究)

0030311 主任研究者 小西聖子

(DV被害者における精神保健の実態と回復のための援助の研究)

0030314 主任研究者 綱野武博

(保育が子どもの発達に及ぼす影響に関する研究)

0030326 主任研究者 本間博彰

(児童虐待に対する治療的介入と児童相談所のあり方に関する研究)

0030325 主任研究者 服部祥子

(児童虐待発生要因の解明と児童虐待への地域における予防的支援方法の
開発に関する研究)

0030327 主任研究者 金吉晴

(母親とともに家庭内暴力被害を受けた子どもへの心理的支援のための調査)

**厚生労働科学研究
(子ども家庭総合研究事業)**

**児童虐待発生要因の解明と児童虐待への地域に
おける予防的支援方法の開発に関する研究**

服部祥子

平成15年度研究報告書

平成16年3月

主任研究者 服部祥子

目 次

I. 総括研究報告書

児童虐待発生要因の解明と児童虐待への地域における 予防的支援方法の開発に関する研究 服部 祥子	· · · · 472
---	-------------

II. 分担研究報告書

1. 児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防方法の開発 原田 正文	· · · · 484
--	-------------

研究協力者報告書

1-1 家庭内児童虐待のケアと予防的視点についての考察 亀岡 智美	· · · · 526
--------------------------------------	-------------

2. 地域保健機関における子ども虐待支援 佐藤 拓代	· · · · 533
-------------------------------	-------------

別添1 地域ネットワークにおける事例検討のためのアセスメントシート	· · · · 574
-----------------------------------	-------------

別添2 アセスメント試行記録票	· · · · 575
-----------------	-------------

別添3 地域ネットワークにおける事例検討のためのアセスメントシート	· · · · 576
-----------------------------------	-------------

別添4 被虐待児フェイスシート	· · · · 577
-----------------	-------------

別添5 地域ネットワークにおける事例検討のためのアセスメントシート 使用の手引き	· · · · 578
---	-------------

3. 虐待する親・家族機能の質的評価と虐待進行の予防的支援方法に関する研究 岡本 正子	· · · · 582
--	-------------

資料1 虐待者及び家族支援のためのアセスメント	· · · · 602
-------------------------	-------------

資料2 虐待者及び家族支援のためのアセスメントの使用について	· · · · 605
--------------------------------	-------------

資料3 被虐待児調査票	· · · · 610
-------------	-------------

資料4 児童虐待および育児不安に関する調査(精神科医師・スタッフ用)	· · · · 611
------------------------------------	-------------

資料5 児童虐待および育児不安に関する調査(小児科医師用)	· · · · 615
-------------------------------	-------------

資料6 児童虐待および育児不安に関する調査(産婦人科医・開業助産師用)	· · · · 619
-------------------------------------	-------------

4. ヘルスプロモーションに基づいた、医療・福祉の連携等地域資源の 有効活用による子育て不安解消に関する研究 櫃本 真聿	· · · · 623
--	-------------

研究協力者報告書

4-1 [愛媛県産科医会員へのアンケート調査]	· · · · 634
-------------------------	-------------

虐待予防における分娩機関の役割—特に妊娠・出産期において— 櫃本 真聿、重川 嗣郎	
--	--

4-2 [医療機関と自治体の連携・保健師の役割]	· · · · 640
--------------------------	-------------

周産期からの虐待予防—病院、保健師の母親介入と地域での連携— 澤田 敬	
--	--

4-3 [医療機関と自治体の連携] 子育て支援に視点をおいた医療機関から保健機関等自治体への連絡方法に関する考察 山崎 嘉久	· · · · 651
4-4 [医療機関と自治体との連携・助産師の役割] 虐待の予防および養育困難な母親への育児支援に向けて —助産師の関わりおよび他職種・地域との連携— 山田 新尚、大法 啓子、中尾 幸子、清水 三恵	· · · · 661
4-5 [助産師の役割] 事例報告「ハローべビー・カード」による24時間母児支援の取り組み 小谷 信行、徳永 静江、内田 淑子	· · · · 665
4-6 [助産師の役割] 子どもへの虐待予防、早期発見における助産師の可能性 福島 富士子	· · · · 669
4-7 [病院ボランティアの役割] 子どもと家族の視点に立った病院ボランティア活動による子育て支援 山崎 嘉久、塩之谷 真弓	· · · · 672
4-8 [ソーシャルワーカーの役割] SWの配置による虐待予防への効果 法 由美子	· · · · 679
4-9 [医療機関と自治体の連携] 妊娠期、周産期における児童虐待予防に関する医療機関、自治体、地域の連携に関する検討 福永 一郎	· · · · 684
4-10 [母子同室と母乳育児の推進] —虐待・育児不安に対する周産期からの継続育児支援のモデルとして— 堀内 効	· · · · 692
4-11 [B F H認定の効果と活用] BFH認定の効果—BFHの意義と普及するための条件整備について 永山 美千子	· · · · 699
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	· · · · 709

平成15年度厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
(総括研究報告書)

「児童虐待発生要因の解明と
児童虐待への地域における予防的支援方法の開発に関する研究」

主任研究者 服部祥子 大阪人間科学大学人間科学部教授

研究要旨

児童虐待はその数の増加と質の深刻さという点で現在最も対応を迫られている社会問題の一つである。ことに被虐待者が子ども期であれば、心身の発達や人格形成に大きな影響を及ぼし、その後の人生が健康で生気に満ちた営みにならない危険性をはらむ。

そのような児童虐待に対する対応策の中で、虐待発生の予防、すなわち虐待が発生しないような子育て環境を創造すること、進行を防ぐこと、発生した虐待の再発を予防すること、等はきわめて重要な課題である。

本研究は児童虐待発生要因の解明と、児童虐待への地域における予防的支援方法の開発をめざして、4つの研究班を組織し、各々異なる角度からの研究を進めることを目標とする。また虐待先進国の取り組みの研究や、multi-disciplinary のサービス・システム構築についての研究及び考察もめざすものである。本年度各分担班の行った研究の要旨は、次の通りである。

1) 分担研究1 (原田班) : 本分担研究班では、姫路市および茨木市において、先行研究である「大阪レポート」(1980年生まれの児を対象とした子育て実態調査)に匹敵する子育て調査を実施し、分析した。また親支援プログラムの実践的開発・研究をおこなった。

(1) 23年前と現在の子育て実態の比較と児童虐待予防方策

姫路市での調査結果(以下では「兵庫レポート」と呼ぶ)を「大阪レポート」の結果と比較検討した。「大阪レポート」という23年前のデータがあるために、今回の調査結果についてはかなり明確に結論づけられた。「兵庫レポート」と茨木市での調査結果は酷似していた。そのため、「兵庫レポート」が「大阪レポート」の結果と大きく異なるのは、地域差ではなく、23年間の日本社会の大きな変化がもたらした子育て現場の変貌であることが判明した。

「兵庫レポート」にあらわれた子育て現場の実態は、我々の想像をはるかに越えて悪化していた。これらの結果から、児童虐待の予防として実施すべきことが明らかになってきている。以下に「兵庫レポート」の結果と児童虐待の予防として実施すべきことの代表的なものを列挙する。

- ① 自分の子どもを生むまでに、小さい子どもとの接触経験がまったくないままに親になる親が急増し、56%にも達している。このような事態を解消する取り組みの展開が必要である。
- ② 孤立している母親は急増しており、4か月児健診では3人に1人にも達している。児童虐待の予防において、子育て家庭の孤立化を解消することが急務である。
- ③ 「子育てでの負担感」や「イライラ感」、育児不安と訴える母親が急増している。3歳児を育てている母親の47%が強いイライラ感を訴えている。このような子育ての困難感を解消する方策が急務である。
- ④ 親の体罰傾向は相変わらず強いが、かつてなかった「子育て競争」が激化している。虐待の予防には、現在の「孤立・不安・競争」の子育てから、「信頼・安心・共同」の子育てへの転換をはかるための社会的合意形成が必要である。

⑤ 90%前後の親が一堂に会する日本の乳幼児健診は世界に誇れるものであるが、時代遅れになっている。乳幼児健診の場をリニューアルし、親支援の場にすることが急務である。

(2) カナダの親支援プログラム “Nobody’s Perfect” の実践的開発・研究・普及のための実践活動に取り組んだ。子どもをまったく知らないままに親になる、という現実を踏まえると、親を親として育てる取り組みは児童虐待の予防という面で、極めて大きな意義がある。

2) 分担研究2(佐藤班)：3年計画の最終年であり、これまでの研究に基づき、保健機関が虐待を予防するために必要なことについて4つの視点から研究を行った。第1にこころの問題を抱える養育者が多いことから、精神保健福祉関連問題について多職種による事例研究会を行い、支援の検討を行った。保健機関は直接支援を行う機関、関係機関との連携のキー機関として重要である。第2に早期に支援を行うことが重要であり、広域的に周産期等医療機関と保健機関が連携してシステム的に援助を行っている先進地に訪問調査を行った。支援を要する親子の情報を医療情報提供などを用いて確実に保健機関につなげるシステムが必要である。第3に、専門機関ばかりではなく親子に接する窓口で、支援が必要な親子を把握し支援に結びつける指標の作成を行った。第4に、虐待の親子に関係機関が連携して効果的に支援を行うためには、ネットワーク会議が効果的に開催される必要がある。ネットワーク会議で事例の共通理解と支援方向の検討がシステム的に行われるよう、アセスメントシートを試作し保健機関、児童相談所、市町村ネットワークでモデル実施を行い、さらに改良を加えて「地域ネットワークにおける事例検討のためのアセスメントシート」の作成を行った。これらのことにより、保健機関における子ども虐待予防・支援の充実を図る必要がある。

3) 分担研究3(岡本班)：児童虐待の予防には、発生予防と進行・再発予防がある。発生予防への取り組みは一般的の子育て支援をいかに行うかが論点の中心になるが、本研究では進行・再発予防に焦点を当てた研究を行っている。すなわち虐待の進行・再発予防の取り組みのための虐待状況のリスクアセスメントおよび対応早期の一定期間内での親・家族機能のアセスメントの開発ならびにそれに基づく支援内容の検討と支援ネットワークの形成への考察である。このような考え方から、今年度は以下のようないくつかの研究を行った。

- ① 昨年度の研究結果を踏まえて「虐待者および家族支援のためのアセスメント表」を完成させ、児童相談所・家庭児童相談室の虐待グレーゾーンや虐待群を対象に試行を開始した。
- ② 大阪府内の家庭児童相談室と2か所の児童相談所における虐待事例の実態調査を行った。調査目的は虐待の増悪因子を明らかにすることと、地域支援ネットワーク内の2機関の虐待事例への関わり方を分析し、どのような関わりが進行予防や再発予防に役立っているかを検証することである。
- ③ 地域における支援ネットワークの中でも、育児不安や児童虐待の発見・予防・治療に重要な役割をしめる地域医療機関の実態を明らかにする目的で、精神科、小児科、産婦人科、助産院へのアンケート調査を行った。

4) 分担研究4(樋本班)：行政の対応が薄くかつ重要な時期と考えられる妊娠・出産期において、医療機関発信型の虐待予防への取り組みを促進するため、1) 全国先進地医療機関の医師・保健師・助産師等による研究会議、2) 愛媛県産科医会・助産師会へのヒアリングやアンケート調査の実施等により、ヘルスプロモーションの観点から分析した。その結果、この期における医療機関からの発信は地域での虐待予防やケアへのきわめて有効な手段となりうることが確認され、これを推進するためとして、1) 健康日本21の運動の一環として、患者を主役に置いた生活モデルの考え方から、医療機関からの情報提供や受け皿整備などボランタリーな子育て支援が行われるような環境づくりを検討すると共に、2)先進的な取り組みを積極的に全国に情報提供することや特に助産師や保健師へのこの期における研修体制の充実などの知見が得られた。

分担研究者

- 1) 原田正文 大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科 教授
- 2) 佐藤拓代 大阪府健康福祉部 地域保健福祉室長
- 3) 岡本正子 大阪教育大学 教育学部 教授
- 4) 檀本真事 愛媛大学医学部 医療福祉支援センター 副センター長

A.研究目的

児童虐待は現代日本の医療・保健・福祉にかかわるきわめて大きなテーマである。自分を守るすべのない子どもが不当な虐待を被ると、基本的信頼感の形成は壊滅状態に陥り、人格形成や精神的健康の基盤が危うくなるという重大な危険性に遭遇することが多い。児童虐待への対応の中で、発生の予防を考えることは、最も重要かつ意義深いものだが、虐待は子ども・親・家庭・社会の要因が複雑に絡み合って生じるため、予防的アプローチは決して容易ではない。

そこで本研究では、虐待発生の予防というテーマを異なる4つの角度から分析検討し、発生要因の解明と予防的支援方法の開発を研究することを目的としている。そして各々の研究が医療・保健・福祉・行政に有効に活用されうるような成果を提出することが大きな目標である。

各分担研究班の具体的な研究目的は、次の通りである。

1) 分担研究 1 「児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防方法の開発」(原田班) :

本研究班では、以下の3点の研究目的に従い研究を実施した。

- ①「大阪レポート」(1980年生まれの児を対象とした大規模な子育て実態調査)に匹敵する子育て実態調査を実施することにより、この20数年間の子育て現場の変貌、とくに育児不安等の子育ての困難感の実態を明らかにすることにより、児童虐待の発生要因を解明し、どのような支援が虐待予防に効果があるのかを明確にすること。
- ②外国の虐待予防システムの研究、特にカナダの親支援プログラム“Nobody's Perfect”を実践的し、日本に合った親支援プログラムの開発・研究をすること。そのことにより、地域での児童虐待予防の具体的方策を提示すること。
- ③児童精神科治療施設で入院治療を受けた児童虐待症例70例について調査し、家庭内児童虐待のケアと予防的視点からの提言をおこなうこと(研究協力者、亀岡智美報告)。

2) 分担研究 2 「地域保健における子ども虐待の予防・早期発見・援助に係る研究」(佐藤班) : 保健機関が効果的に子どもの虐待を予防することを目的に、4つの研究を行った。

①精神保健福祉の問題のある養育者に対する支援についての研究

これまでの大坂府における調査から養育者の精神保健福祉の問題について検討するとともに、事例研究により支援方法を明らかにする。

②医療機関と保健機関の連携による虐待ハイリスクへの援助システムの研究

ハイリスク事例を早期に把握し虐待を予防する援助につなげるためには、医療機関、特に周産期医療機関と保健機関との連携が重要であり、有効な援助システムを明らかにする。

③公的機関の各種受付等から支援につなげるアセスメント指標の研究

親子に接する各種受付等の保健・福祉の専門職以外の職員も、アセスメント指標を用いて虐待ハイリスクを把握し、親子を虐待を予防する支援につなげることを目的とする。

④地域ネットワークにおける事例検討のためのアセスメントシートの研究

関係機関が使用するリスクアセスメントと支援に関するシートを作成し、ネットワークに提示して試行することにより、事例の共有化が図られ援助が有効に行なわれることを目的とする。

3) 分担研究 3 「虐待する親・家族機能の質的評価と虐待進行の予防的支援方法に関する研究」(岡本班) :

児童虐待の予防には、発生予防と進行・再発予防があり、「発生予防」への取り組みは、育児不安や育児困難群を対象とした子育て支援をいかに行うかが重要である。一方、虐待が疑われる

群や虐待群に予防という視点を入れる時、それは「進行・再発予防」をいかに行うかが重要になる。また児童虐待における援助の目標は、家族機能の再生、親子関係の再構築にあり、そのためには被虐待児へのケアのみならず、虐待する親へのケアも重要な課題となる。このように適切な援助がなされた時それは虐待の進行・再発の予防にもなる。

本研究は「進行・再発予防」に焦点をあて、適切な援助を行うために必要な「虐待者および家族機能のアセスメント表」の開発と「虐待の増悪因子」の解明を第一の目的としている。ついで地域における育児不安や児童虐待事例の親子へのケア（治療的）支援ネットワークの形成を目的に、家庭児童相談室と児童相談所、および地域医療機関の支援機能の実態を把握し、現状と課題を明らかにすることを目的とした。

4) 分担研究 4 「ヘルスプロモーションに基づいた、医療・福祉の連携等地域資源の有効活用による子育て不安対策に関する研究」(樋本班)

(樋本班)：わが国における母子保健事業の大部分は、母子手帳交付後は3～4ヶ月児（乳幼児健診）以降であり、児童虐待予防対策の大部分も、それに合わせて実施されていることが推測された。また医療機関でも虐待予防対策に取り組んでいる状況が報告されているが、小児科分野が中心であり、やはり妊娠・周産期の取組みについては一部を除いて全国的な取組みは行われていない。これに着目して、特に、妊娠・周産期における虐待予防対策に注目し、この期における取組みを推進する目的で研究を実施した。

初年度は、自治体やボランティア、分娩施設（愛媛県内）等の、特にこの期における虐待予防への取り組みの現状を把握すると共に、先駆的な取り組みをしている医療機関やボランティアグループなどを訪問調査した。

先駆的な医療機関等では、リスクアセスにより虐待ハイリスク妊婦を早期に把握・フォローし、自治体に連絡をとり地域につなげようとするところや、携帯電話等を用いて24時間対応のホットラインにより妊婦や周産期の子育て不安の解消支援を行っているところ、さらに、入院中に子育てに関わるエンパワメント教育を母子同室の中で推進しているところなど、自主的かつボランティア精神に根ざした活動が見られる。しかし多くは大規模の病院に限られており、また、この時期の自治体との連携に乏しく地域に浸透しつつある状況とは言いがたい。

愛媛県内の分娩施設でも、取り組みやすい条件が整えば、虐待予防対策に参画したいと手を上げるところは多く、今後これらが地域で実践推進されるための条件整備やマニュアル作りを検討していくために、新たに研究会を立ち上げ15年度の研究を実施した。

B.研究方法

1) 分担研究 1 (原田班) : 本研究班の3つの研究の柱について、それぞれその研究方法を列挙する。

(1) 「子育て実態調査」の実施と「大阪レポート」との比較・検討

本研究班では、兵庫県姫路市および大阪府茨木市において「子育て中の親の悩みやニーズ、子育て実態などに関する調査」を実施した。調査項目としては、「大阪レポート」(1980年生まれの児を対象とした大規模な子育て実態調査)で意味のあった質問項目はすべて網羅した。調査は、市が実施している乳幼児健診の機会を利用し、実施した。

姫路市の調査は、姫路市の全面的協力により実現したものである。調査は平成15年1月～平成15年度3月の3か月間（第1次調査）、および平成15年10月～平成15年度12月の3ヵ月間（第2次調査）に実施した。そして、調査結果は統計的に分析し、「大阪レポート」と比較・検討した。茨木市の調査は、市の協力のもと民間ベースで実施したものである。

(2) 親支援プログラムの実践的開発・研究

本研究班のメンバーが中心的役割をになっているボランティア活動『こころの子育てインターねっと関西』(URL:<http://www9.big.or.jp/~kokoro-i/>)が、カナダの親支援プログラム“Nobody's Perfect”的ファシリテーター養成講座を昨年9月に開催し、カナダ公認のファシリテーター資格を13名が獲得した。そして、昨

年秋より、兵庫県姫路市や大阪府摂津市、池田市、河内長野市などで、実際に”Nobody’s Perfect”プログラムを実施している。また、毎月13名のファシリテーターが集まり、日本に合った親支援プログラムの開発のための研究会をもっている。

平成16年3月には、日本における”Nobody’s Perfect”プログラムのファシリテーター認定機関として、『Nobody’s Perfect Japan』(URL:<http://homepage3.nifty.com/NP-Japan/>)を立ち上げ、日本全国での展開をはかっている。

(3) 児童精神科治療施設の70事例の分析より

本研究班には、児童精神科治療施設である大阪府立松心園にて被虐待児の治療・家族支援に長年取り組んできた研究員(亀岡智美)がいる。研究協力者報告として掲載している亀岡の論文は、児童精神科治療施設で働いてきた精神科医としての実感から虐待予防の必要性を痛感し、まとめたものである。この報告では、1983年度から2000年度までの間に大阪府立松心園に入院した被虐待症例70例について、診療録から、入院時年齢・性別・紹介経路・診断名・虐待の種類・虐待者とその精神医学的問題・入院期間などを調査した結果を報告している。

調査・研究の実施にあたっては、個人情報はすべて統計的に処理し、個人が特定できないようにした。

2) 分析研究2(佐藤班)

(1) 精神保健福祉の問題のある養育者に対する支援についての研究

養育者が精神保健福祉の問題のある事例検討を、保健師・医師・児童福祉司・弁護士・教師・保育士・施設指導員・心理職等の多職種による特定のメンバーで、プライバシーに十分配慮して行った。これらから抽出された内容により、支援方法の検討を行った。

(2) 医療機関と保健機関の連携による虐待ハイリスクへの援助システムの研究

先駆的に取り組んでいる兵庫県、徳島県、石川県、広島市の担当部署及び医療機関、保健所に対して聞き取りにより調査を行い、援助システムの検討を行った。

(3) 公的機関の各種受付等から支援につなげるアセスメント指標の研究

これまでに作成されている保健機関によるリスクアセスメント指標等をもとに、窓口等で実際に把握可能な指標について検討を行った。

(4) 地域ネットワークにおける事例検討のためのアセスメントシートの研究

文献及び各地で使用されているアセスメント等の検討を行いネットワーク会議において使用するアセスメントシートを作成し、大阪府吹田市、枚方市、兵庫県保健所、徳島県保健所の保健機関及び埼玉県児童相談所、泉大津市ネットワーク会議で3ヶ月間試行した。試行結果から、より事例検討が効果的に行われるようアセスメントシートの改良を行った。

3) 分担研究3(岡本班)

(1) 「虐待者および家族支援のためのアセスメント表」の作成

昨年度の研究結果を踏まえて、「虐待者および家族支援のためのアセスメント表」を作成した。このアセスメントの目的は、継時的に虐待者と家族機能を評価することで適切な支援の方向性を見出すことにある。またその特徴は①虐待者側の要因として指摘されている「人格特性」の評価を試みている点、②家族全体の状況把握を試みている点、③虐待者の力を評価して援助に生かそうとしている点、④児童虐待への支援の第一線にある、児童福祉司、心理士、保健師等が臨床現場で使用できるように工夫している点である。平成15年度の後半から児童相談所および家庭児童相談室の虐待グレーゾーン事例や虐待事例を対象に継時的な試行をはじめており、結果については次年度に報告をおこなう。

(2) 大阪府内30カ所の家庭児童相談室と2カ所の子ども家庭センターにおける虐待事例(家庭児童相談室:468例、子ども家庭センター:531例)の実態調査を行った。調査目的は虐待の増悪因子を明らかにすることと、2機関が主として関わっているタイプとその関わり方を分析し、それがどの

ように進行予防や再発予防に役だっているかを検証することである。調査は、平成15年8月から平成15年12月にかけて行った。

(3) 医療機関へのアンケート調査

地域における支援ネットワークの中でも、育児不安や児童虐待の予防・発見・治療に重要な役割を担うことが期待される地域医療機関の育児不安や虐待への関与の実態を明らかにする目的で、大阪府内の精神科、小児科、産婦人科・助産院へアンケート調査を行った。

その際、精神科を対象とした調査項目は児童虐待を中心に設定し、小児科と産婦人科・助産師を対象とした項目は、育児不安・育児困難を中心に設定した。

<対象>①精神科：診療所（229ヶ所）、総合病院精神科（46ヶ所）、精神科病院（51ヶ所）

②小児科：診療所と総合病院小児科（643ヶ所）

③産婦人科：診療所と総合病院産婦人科・開業助産院（643ヶ所）

<結果>アンケート回収率は、精神科 114（35%）、小児科 231（35.8%）、産婦人科・助産院 192（29.9%）である。内容についての分析は、来年度行う。

4) 分担研究4（櫃本班）

行政の対応が薄くかつ重要な時期と考えられる妊娠・出産期において、医療機関発信型の虐待予防への取り組みを促進するため、以下のような研究調査を行った。

- (1) 全国先進地医療機関の医師（小児科・産科）・保健師・助産師・ソーシャルワーカー・臨床心理士・ボランティア等による研究会議を立ち上げ、虐待予防への医療機関からの取り組みの可能性、各職種の役割、自治体との連携のあり方、ボランティアの活用などについて協議し、各研究成果についてレポートをまとめた。
- (2) 愛媛県産科医会において分娩機関における虐待予防の可能性について協議する場を設け意見を聴取すると共に、診療機関レベルの日常における虐待予防への関わりの実態や可能性について検討した。
- (3) 愛媛県助産師会への郵送によるアンケート調査を実施し、助産師の関わりの現状と今後の役割について検討した。

以上をヘルスプロモーションの観点から分析し、「妊娠・出産期における児童虐待予防への医療機関からの発信…先進地や現場からの提案…」（仮称）をテーマとしたテキストを作成配布することとした。

C.研究結果及び考察

1) 分担研究1（原田班）

本研究班の3つの研究の柱について、それぞれその結果と考察を列挙する。

(1) 今の子育て実態調査と「大阪レポート」（1980年生まれの児対象）との比較

本分担研究班では、兵庫県姫路市（人口47万人）および大阪府茨木市（人口26万人）において、先行研究である「大阪レポート」（1980年生まれの児を対象とした子育て実態調査）に匹敵する子育て調査を実施し、分析した。茨木市と姫路市での調査結果（以下では「兵庫レポート」と呼ぶ）は酷似しており、以下に示す「兵庫レポート」が「大阪レポート」と大きく異なるのは、地域差ではなく、20数年間の日本社会の大きな変化がもたらした子育て現場の変貌であるということが判明した。

「兵庫レポート」と「大阪レポート」の比較によって明らかになったこの20数年間の子育て現場の変貌は、我々の想像をはるかに越えるものであった。日本社会ではこの20数年間に親子関係や夫婦の役割関係、男女の地位、結婚観・離婚観などに関する価値観が大きく変動した。本調査結果はそれらの変化が子育て現場をも大きく変化させているという現実を実感させるものであった。

「兵庫レポート」と「大阪レポート」の比較により、児童虐待の予防として実施すべきことが

明らかになってきている。以下に「兵庫レポート」の代表的結果とそこから得られた児童虐待の予防方策を列挙する。

- ① 自分の子どもを生むまでに、小さい子どもとの接触経験がまったくないままに親になる人が急増し、56%にも達している。現在の子育ての困難さは“親が子どもを知らない”ということに起因している面が大きい。この「子どもをまったく知らないまま親になる親」という事態を解消する取り組みが児童虐待予防に大きく寄与するものと考える。具体的には、学齢期からの保育体験やベビーシッターエクスペリエンスができるような社会的仕組みの創設である。
- ② 親子で一緒に過ごす子育て仲間がない親がどの年齢でも3人に1人はいる。また子育てについて話しができる相手がまったくいない母親も急増しており、4ヶ月児を育てている3人に1人にも達している。孤立は精神的ストレスの最も大きな原因である。児童虐待の予防において、子育て家庭の孤立化を解消することが緊急の課題である。
- ③ 「子どもと一緒にいると楽しい」「あかちゃん（子ども）は、かわいい」とほとんどの母親は答えるが、一方で「子育てでの負担感」や「イライラ感」、育児不安と訴える母親が急増している。3歳児を育てている母親の47%は「子育てではいろいろすることが多い」と訴えている。このような子育ての困難感を解消することが児童虐待予防に大きく寄与するものと考える。
- ④ 親子関係では、「大阪レポート」で明らかになった体罰傾向は相変わらず強いが、今回の調査では「子育て競争の激化」を裏付ける結果が得られている。児童虐待を地域で予防するためには、現在の「孤立・不安・競争」の子育てから、「信頼・安心・共同」の子育てへの転換をはかることが肝要である。
- ⑤ 子どもを生む前に想像していた育児と現実の育児とのあまりにも大きなちがいに多くの親たちが悩んでいる。また、「育児ついて努力している私を褒めて欲しい」という母親の欲求も強い。90%前後の親が一堂に会する日本の乳幼児健診は世界に誇れるものである。しかし、親たちは自分を支えて欲しいと訴えているのに、現在の乳幼児健診は子どもしか診ていない。時代のニーズから大きくかけ離れたものになっているのである。乳幼児健診の場をリニューアルし、親支援の場にすることが急務である。
- ⑥ 父親の育児参加は、意外なことに20数年に比べ大きく進展しているという結果が得られた。

(2) カナダの親支援プログラム “Nobody's Perfect” の実践的開発・研究

本分担研究班として、カナダの親支援プログラム “Nobody's Perfect” を関西の各地で取り組んできた。特に、行政とタイアップして実施している大阪府摂津市では、乳幼児健診などで長期にフォローされている児の親を対象に実施した。子どもに遅れなどがある親の支援は虐待予防という視点からもきわめて意義の大きいものであることがわかった。

乳幼児健診をリニューアルする方策のひとつとして、親支援プログラムの導入はすぐにも実施できる対策である。

(3) 児童精神科治療施設の70事例の分析より

児童虐待への地域における予防的支援方法を検討するにあたって、児童虐待症例全体の中でも処遇困難例であると考えられる、児童精神科治療施設で入院治療を受けた児童虐待症例70例について調査した。これらの症例の半数以上が1年以上の入院であり、家庭への退院が困難なために施設入所した子どもは約7割であった。そのうち約半数が3年以上の期間にわたって児童福祉施設での施設内ケアを受けていた。これらのことより、児童虐待事例への二次予防としての早期発見・早期援助はもちろんのこと、育児不安などの段階で虐待をくいとめるための一次予防が非常に重要であると思われた。

一方、主に北米で実施されている、家庭内虐待を受けた子どもとその家族のための治療プログラムを概観すると、親の自己効力感を高めるためのペアレントスキルの習得、親自身のストレスマネジメントやコミュニケーションスキルの向上、さまざまなコミュニティケアとの連携などの要素が

共通して認められている。これらのプログラムの基礎となる理論は普遍的であり、通常の子育てにも共通するものが多い。虐待の一次予防においても、積極的にこれらの要素を取り入れていくことが有効であると思われる。

2) 分担研究2(佐藤班)

3年計画の最終年度である今年度は、平成14年度調査の課題である虐待援助技術の向上と普遍化の推進を図るため、4つのテーマに基づき研究を行った。

第1は、精神保健福祉の問題を持つ養育者への支援について多職種による事例研究会を行った。養育者の行動や状態には生育歴が影響することから、診断名だけではなく生活がどのようにであったのか等を把握し、これらを踏まえた生活支援をライフイベントを予測しつつ細やかに行う必要がある。また、保健機関は精神科医療機関と他機関との連携のキー機関としての役割を積極的に担う必要がある。

第2は、医療機関と連携した虐待ハイリスクに対する支援について先進地に調査を行い、兵庫県は医療機関が養育者の了解を得て診療報酬を請求して情報提供を行っていることから支援件数も多く、このような連携システムが必要と考えられた。

第3は、虐待のハイリスクを網羅的に把握するために公的機関の各種受付等から支援につなげる方策を検討し、アセスメント指標の作成を行った。

第4は、地域ネットワークにおいて事例の共通理解と支援の検討を効果的に進める方策の検討であり、アセスメントシートの開発を行い数か所の保健所、保健センター、児童相談所、市町村ネットワークで試行した。保健機関や地域支援機関ではこのようなシートが求められており、改良を重ね、関係機関が共通して使用できるアセスメントシートの作成を行った。今後はネットワーク会議におけるこのようなシートの使用により、情報を整理し事例の共通理解をはかり支援方法や機関の役割といった効果的な支援計画が作成されていくことが重要である。

2) 分担研究3(岡本班)

大阪府内30か所の家庭児童相談室と2か所の子ども家庭センターにおける虐待事例(家庭児童相談室:468例、子ども家庭センター:531例)の実態調査を行い、虐待の実態および増悪因子を分析考察した。その結果は以下のとおりである。

(1) 基礎情報

- ①対象児の約75%が0歳から就学前年齢で、虐待者は実母が関与しているケースが84%あり、その中の39%のケースが自ら相談に訪れていた。家族構成は約半数が実父母世帯で、ついで母子世帯が約36%と母子世帯の割合が高かった。
- ②虐待のタイプは、全年齢では身体的虐待(44.7%)、ネグレクト(46.8%)、心理的虐待(9.8%)、性的虐待(0.6%)と大部分が身体的虐待とネグレクトであった。重症度は、軽度(35.9%)、中度(39.3%)、重度(12.4%)、グレーゾーン(10.3%)であった。年齢区分での特徴は、3歳未満ではネグレクトが多くその程度は中度が多いが、重度は身体的虐待が多かった。3歳から就学前年齢では身体的虐待が多く、その中でも軽度の身体的虐待が多かった。しかし重度になると身体的虐待とネグレクトはほぼ同じ出現率であった。
- ③きょうだいへの虐待歴がある事例が多く、全体の約6割(不明を除く)を占めた。その場合の虐待内容は、ネグレクト(51.7%)、身体的虐待(22.4%)、身体的虐待とネグレクトの合併(12.0%)とネグレクトが関与している事例が多かった。
- ④虐待開始年齢は、0歳から3歳未満が全体の29.3%をしめ、その中でも0カ月に虐待が開始した事例が57例(12.2%)みられたことが特徴的である。このことは、上記のきょうだいへの虐待事例が多いこととの関連で理解され、家庭児童相談室が地域に根ざした家族支援をおこなっていることがわかる。
- ⑤支援・援助内容は多様で、その中で親への治療的関わり(個人・グループ)は38.0%のケー

スに、子どもへの治療的関わりは 26.9% のケースに行われていた。

(2) 虐待の要因

- ① 虐待要因として虐待者の問題、子どもの問題、家族構成の変化、環境の問題を見た。その場合、虐待者の問題は約 8 割のケースで要因となっていた。その内容は「性格特性」が約 35% に、「被虐待歴」と「精神障害」が 16.5% にみられ、ついで「知的障害」「アルコール・薬物依存」などであった。また「夫婦の問題」が 19.5% に見られた。
- ② 約半数の事例に子どもの問題があり、その内容は発達の遅れ・育てにくい・多動・知的障害などの「発達と関連した問題」や、「性格上の問題」、盗み・家出などの「行動の問題」などであった。これらはすでに先行研究で指摘されているが、乳幼児期の発達の問題へのいねいな関わりや年長児の逸脱行動への関わりが虐待の予防には重要であるということをあらためて示していると考えられる。
- ③ 家族構成の変化は離婚、出産、別居などが要因となっており、環境の問題では、経済的な問題が 46% を占めていた。

(3) 相談受付後の変化

- ① 経過の中での変化を見ると、「改善」が 24.7%、「変化なし」が 32.3%、「緩慢な悪化」が 17.7%、「急な悪化」が 13.3% に見られた。
- ② 経過中の変化と虐待のタイプとの関連を見ると、軽度の身体的虐待がネグレクトに比し改善率が高く、その傾向は 0 歳～就学前の年齢で多くみられた。
- ③ 「急な悪化」は、0 歳～3 歳未満ではネグレクトに多く、3 歳～就学前では身体的虐待に多い傾向が見られた。
- ④ 「変化なし」と「緩慢な悪化」はネグレクトに多い傾向がみられた。
すなわち身体的虐待は「急な悪化」があり厳重な注意を要する事例があるが、一方改善する事例もあった。しかしネグレクトの場合は、改善率は低いという結果であった。

(4) 悪化の要因と時期

- ① 悪化は、乳幼児期や思春期年齢のみならず、就学前後の時期にもみられた。
- ② 虐待者の問題の中で悪化への関与率は、精神障害やアルコール依存・薬物依存の問題では約 35% となっていた。一方、虐待要因として多かった性格特性の問題の関与率は 17% であった。これらの結果の詳細な分析（未治療かどうかなど）は次年度に行う。
- ③ 子どもの問題では、それぞれの問題の悪化への関与率は以下のようであった。
家出・盗み (100%) > 多胎 (38.4%) > 関係性の問題 (31.5%) 性格上の問題 (30.4%) > 疾病 (26.6%) > 育てにくい (23.3%) ・ 知的障害 (22.2%) > 多動 (17.7%) ・ 発達の遅れ (15.2%)
「幼児期の発達の問題」が虐待の背景要因となることが多いとの指摘があるが、調査からは悪化への関与率が他の要因に比し比較的低いという結果がみられた。このことは子どもの発達支援を視野にいれた療育的関わりや親の育児不安や育児困難への援助が臨床現場で比較的行われているため、子どもの問題が改善し、その結果親子関係も改善していることとの関連で理解された。すなわち今回の結果で見られた「乳幼児期の軽度の身体的虐待の改善傾向が高いという結果」は、昨年度の研究報告でも明らかとなったように、ひとつにはこの部分との関連があると考えられる。

一方、「盗みや家出」などの逸脱行動は、それまでの虐待的環境の結果としての行動化と理解されるが、これらの問題はますます親子関係を悪化させ、その結果虐待が悪化しやすい状況になると考えられる。また「関係性の問題」に自閉的傾向を含んでいるが、これは「性格上の問題」とならんで親子関係の改善には長期にわたる支援が必要な項目であるために約 3 割の悪化への関与率となっている可能性がある。

これらのこととは、「虐待の進行・再発予防」には「子どもと親への治療的関わり」と「親子へ

の発達支援的関わり」が重要であるという側面を示していると考えられる。

④家族構成の変化による悪化への関与率を見ると、家出(85.7%)出産(82.8%)>離婚(58.2%)別居(57.1%)>親族との同居(25%)>結婚(13.5%)であった。

突然の変化である「家出」や、構成員が変化することによる家族力動の変化が大きく育児・家事負担も大きい「出産」では、約85%前後の高い関与率となっている。このことは、もともと家族の力が弱いところでは、妊娠・出産時点でのきめ細かい具体的な支援が重要であることを示している。

⑤環境の問題による悪化への関与率を見ると、経済的問題(40.1%)借金(37.7%)>失業(28.5%)>転居(20%)>孤立(5.58%)となっていた。経済的問題・借金・失業を合わせると、経済的要因は高い割合で悪化要因となっており、従来から指摘されているように経済的支援を視野にいれた福祉的支援も重要であることを示している。

⑥発達の節目といわれる子どもの変化の大きい乳幼児期や思春期に親子関係の緊張が高まり、虐待の悪化の要因になりうることについてはあらためて指摘するまでもないが、それ以外の時期で家庭児童相談室の調査から見えたことは、就学前後の時期の重要さである。このことは、上記のきょうだいへの虐待歴が多い事と関連させて、虐待ケースの次子への虐待を出産直後から掌握し得る、地域に根ざした家庭児童相談室の家族支援活動の特徴と見なすことができる。

4) 分担研究4(櫃本班)

当研究を通じて以下のような知見が得られた。

1) 病院では、多職種のチームワークが組みやすい点、院内で虐待児の発見があり問題意識を持ちやすい点、またよりリスクの高いケースが集まりやすい点などから、先進的な取り組みを積極的に情報提供することや研修体制の充実、病院評価項目への取り入れ等で、病院(分娩機能有)に虐待予防策を集中させることで効率的かつ有効な効果が期待できる。

2) 一方診療所では産科医・助産師の関心度は高いものの、虐待予防を受け入れる体制には乏しく、専門機関や自治体のバックアップが図られてこそ促すことが可能と考えられる。アセスメントシートの診療所への導入により、自治体等への情報提供システムが考えやすいが、単に見つけ出し行政に知らせるだけでは継続的介入にはつながらず、シートの内容(項目)以上に運用方法が重要である。いずれにしろ医師や助産師が子育て支援により児童虐待予防に関わる強い意識や具体的な知識を持たなければ効果は期待しがたい。まず保健師等自治体とのパートナーシップの構築が必要である。

3) 健康日本21と同様国民運動としてとらえ、住民主役の子育て支援環境づくりの視点が必要である。専門家や行政による事例対応や早期発見といった介入による指導的な体制の充実を図っても限界があり効果も期待しがたい。ヘルスプロモーションの考え方を積極的に取り入れ、住民・地域の主体的・独創的活動を支援する地域レベルの取り組みが重要である。

医療機関からの発信は地域での予防ケアへつながる促進因子となっており、これを推進するためにはスタッフのボランタリーな取り組みが不可欠であり、診療報酬や制度等を工夫・改正するだけでは難しい。また社会貢献の一環として医療機関からのボランタリーな子育て支援が行われるような環境づくりのために、この点に注目した国や地方行政レベルあるいは関係団体等の各施策を考える必要がある。

D 結論

1) 分担研究班1(原田班)では、姫路市および茨木市において、先行研究である「大阪レポート」(1980年生まれの児を対象とした子育て実態調査)に匹敵する子育て調査を実施し、分析した。その結果子育て現場はこの20数年の間に大きく変貌していることがわかった。また親支援プログラ

ムの実践的開発・研究をおこなった。

死にいたるような虐待事例に対しては別の対策が必要と考えるが、本来健康であるべき大多数の親に対する児童虐待の予防対策としては、この調査結果によりかなりのことがわかっている。そのいくつかを以下に列挙する。

- ① ループ子育てを広げることにより、現在3人に1人という孤立している母子を無くす、
- ② 乳幼児との接触体験を学齢期から推進するなど、親になるための準備を施策としておこなう、③ “Nobody's Perfect” プログラムなどの、参加型の親を親として育てるための親支援プログラムの開発と実践、④ 子育て競争を煽るような社会風潮をあらため、子育て中の親に共感的な社会的雰囲気の醸成。

今後はこれらの予防策をどのように実践するかが課題になるとを考える。本来健康であるべき大多数の親達がイキイキと子育て時代を送らないかぎり、死にいたるような虐待事例は後を絶たないであろう。また、結婚や子育てに希望を見いだせない若者がますます増えるであろう。

本研究班の調査結果は、すでに「兵庫レポート」として広く社会に発信されている。例えば、保健師や助産師の専門誌などでの紹介や子育て支援職に対する啓発活動、ホームページ上での紹介 (<http://homepage3.nifty.com/OSAKA-REPORT2/>) などをおこなっている。特に、「今なぜ子育て支援、次世代育成支援が必要なのか」というもっとも根本的なところで、まだ社会的コンセンサスが得られていないのが現実である。「兵庫レポート」の結果は、時代の変化の中で子育て現場が大きく変貌してきていることを明らかにしているため、「今なぜ子育て支援、次世代育成支援が必要なのか」という点において、非常に説得力があることが判明している。

2) 分担研究2（佐藤班）

子どもの虐待対策として予防にまさるものはない。全国の保健所、保健センターの親子に関わる職種が虐待ハイリスクを把握し、親子の抱えている問題を軽減するよう支援することで虐待を予防することができる。それには、虐待ハイリスクをとらえる視点を確立し専門職以外の職員まで周知を図ること、虐待ハイリスクである親子の情報が支援機関に確実に提供され家庭訪問等が実施されること、また、支援を行う保健師等専門職の技術が向上することが重要であり、今後強化していく必要がある。

3) 分担研究3（岡本班）

1. 虐待状況におけるハイリスク要因、虐待者の問題および虐待悪化の要因と時期等についていくつかの重要な示唆が得られた。とくに①悪化は乳幼児期・思春期のみならず就学前後の時期にも見られた。②虐待者の問題では、悪化の関与率は精神障害・アルコール依存・薬物依存が35%に見られた。③子どもの問題では、幼児期の発達の問題、盗みや家出等の逸脱行動、家出・出産・離婚・別居等の家族構成の変化、経済的問題・借金・失業等の環境の問題等が悪化要因として浮かび上がった。
2. 家庭児童相談室の実態調査に関しては、今年度は分析できていない改善群や変化無し群についても検討を深める。また児童相談所の実態調査の分析を行い、それから得られる結果との比較や、地域の医療機関へのアンケート調査から得られる所見を総合的に検討する。そのことを通じて地域における支援・援助ネットワークの中でそれぞれの機関が果たしている役割と可能性について検討し、支援・援助ネットワークの形成をめざす。
3. 虐待者および家族支援のためのアセスメント表を継続的に使用し、それから得られる結果に基づいて関わりの早い時期で親・家族への適切な支援内容の検討を行う。

4) 分担研究4（樋本班）

医療機関からの発信は地域での虐待予防やケアへのきわめて有効な手段となりうる。これを推進するためには、健康日本21の運動の一環として、ヘルスプロモーションの考え方から、医療機関からの情報提供や受け皿整備などボランタリーな子育て支援が行われるような環境づくりとして推

進策を考える必要がある。

これまでの研究成果をヘルスプロモーションの観点から総括し、医療機関発信型の虐待予防を普及定着するために、1) マニュアルの作成、2) シンポジウムの開催、3) 先進地事例からの政策提言などにより、研究成果を地域に積極的に公開すると共に、今後の普及方策についてさらに検討を深めることとしたい。

E 研究発表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
原田正文	現代の子育て事情とグループ子育ての必要性	子育てサークルネット支援事業報告集	国立総合児童センター こどもの城	東京	2004年	30-31

雑誌

著者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
原田正文	現代日本の子育て実態と親の主体性を伸ばす支援に関する研究	家庭教育研究所紀要	第25号	PP . 5-12	2003
原田正文	ほんの20年の間に、子育て現場はこんなにも大きく変化している！	月刊『保健師ジャーナル』(医学書院)	第60巻 第1号	PP . 70-74	2004
原田正文	まったく子どもを知らないまま親になる — 親育てプログラムがいま必要になっている —	月刊『保健師ジャーナル』(医学書院)	第60巻 第2号	PP . 178-181	2004
原田正文	激化する子育て競争を色濃く反映する親子関係	月刊『保健師ジャーナル』(医学書院)	第60巻 第3号	PP . 284-288	2004
原田正文	乳幼児期の不適切な子育ては、キレイやすい子を育てる	月刊『保健師ジャーナル』(医学書院)	第60巻 第4号	PP . 398-402	2004
原田正文	世界に誇る日本の乳幼児健診をリニューアルしよう！	月刊『保健師ジャーナル』(医学書院)	第60巻 第5号	PP . 494-498 (予定)	2004
原田正文、服部祥子、他	子育て実態調査「兵庫レポート」が示す子育て支援の方向性	大阪人間科学大学紀要	第3号	PP . 47-54	2004
原田正文	はじめから完璧な親なんていない！	月刊『灯台』	No. 5 2 4	PP . 37-39	2004

F 知的所有権の取得状況

とくにない。

平成15年度厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

「児童虐待発生要因の解明と児童虐待への
地域における予防的支援方法の開発に関する研究」

(分担研究報告書)

児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防方法の開発

分担研究者	原田 正文	大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科 教授
研究協力者	加藤 曜子	関西流通科学大学教授
	亀岡 智美	大阪府こころの健康総合センター・精神科医
	加古 真紀	加古クリニック・医師
	中川 千恵美	大阪人間科学大学助教授
	雲井 弘幸	大阪人間科学大学講師
	大野 まどか	大阪人間科学大学助手
	橋本 真紀	清和大学講師・保育士
	山野 則子	関西学院大学博士課程後期課程・社会福祉士
	河原 啓二	姫路市健康福祉局長
	伊地智 昭浩	姫路市保健所長
	八木 真理子	姫路市保健所健康課健康係長
	山下 縁	姫路市保健所健康課・保健師
	矢野 範子	姫路市健康福祉局福祉部児童福祉課
	北山 孝司	姫路市健康福祉局福祉部児童福祉課
	藤尾 久子	姫路市立すこやかセンター
	山口 兼弘	姫路市立すこやかセンター
	義若 耕司	子どもわいわいネットワーク茨木・委員長
	富増 献児	レバノン・ホーム園長
	前田 徳晴	救世軍「希望館」園長

研究要旨

本分担研究班では、兵庫県姫路市（人口47万人）および大阪府茨木市（人口26万人）において、先行研究である「大阪レポート」（1980年生まれの児を対象とした子育て実態調査）に匹敵する子育て調査を実施し、分析した。日本社会はこの20数年間に親子関係や男女の役割関係など多くの分野で価値観が大きく変動した。本調査結果はそれらの変化が子育て現場をも大きく変化させているという現実を実感させるものであった。また、カナダ、米国等では20年来広く実施されている親育てプログラムの実践的開発・研究も実施した。以下に研究結果の概要を記す。

（1）姫路市および茨木市での子育て実態調査

姫路市では、4ヶ月児、10ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児を育てている親を対象に、平成15年

1月～3月と10月～12月の2度にわたり、乳幼児健診の機会を利用しアンケート調査を実施した。「大阪レポート」で意味のある結果が得られたほとんどすべての質問項目に加え、児童虐待に関する項目もできるかぎり質問項目に入れて「大阪レポート」から23年後の子育て現場の実態が明らかにできた。調査は無記名である。今後は、児童虐待の発生要因の解明と地域での予防策の検討という研究テーマに絞り、平成16年6月～9月に第3次調査を実施する予定である。また、茨木市では、姫路市と同様の調査を平成15年2月～3月に実施した。

茨木市と姫路市での調査結果（以下では「兵庫レポート」と呼ぶ）は酷似しており、以下に示す姫路市での調査結果が「大阪レポート」の結果と大きく異なるのは、地域差ではなく、23年間の日本社会の大きな変化がもたらした子育て現場の変貌であるということが判明した。

「兵庫レポート」にあらわれた子育て現場の実態は、我々の想像をはるかに越えて悪化していた。これらの結果から、児童虐待の予防として実施すべきことが明らかになってきている。以下に「兵庫レポート」の結果と児童虐待の予防として実施すべきことの代表的なものを紹介する。

- ① 自分の子どもを生むまでに、小さい子どもとの接触経験がまったくないままに親になる人が急増し、56%にも達している。「子どもをまったく知らないまま親になる親」という事態を解消する取り組みが児童虐待予防に大きく寄与するものと考える。
- ② 子育てについて話しができる相手がまったくいない母親は急増しており、4カ月児を育てている3人に1人にも達している。児童虐待の予防において、子育て家庭の孤立化を解消することが緊急の課題である。
- ③ 「子どもと一緒にいると楽しい」「あかちゃん（子ども）は、かわいい」とほとんどの母親は答えるが、一方で「子育てでの負担感」や「イライラ感」、育児不安と訴える母親が急増している。3歳児を育てている母親の47%は「子育てではいらいらすることが多い」と訴えている。このような子育ての困難感を解消することが児童虐待予防に大きく寄与するものと考える。
- ④ 親子関係では、「大阪レポート」で明らかになった体罰傾向は相変わらず強いが、今回の調査では「子育て競争の激化」を裏付ける結果が得られている。児童虐待を地域で予防するためには、現在の「孤立・不安・競争」の子育てから、「信頼・安心・共同」の子育てへの転換をはかることが肝要である。

本来健康であるべき大多数の親たちの子育て状況を改善することなしに、死に至るような虐待事例だけに目をうはわれているのでは、ほんとうの意味で、児童虐待は防止できないと考える。大多数の親たちがイキイキと子育て時代を生きることができるならば、死に至るような虐待事例も少なくなるであろうし、また対応も可能になるのではないだろうか。

次年度は、子育ての困難感を解消することが児童虐待予防に大きく寄与するのではないか、という仮説のもとに、第3次調査の調査用紙の作成した。第3次調査は平成16年7月～10月に実施する予定である。そのことにより初期の研究目的を達成したいと考えている。

（2）カナダの親支援プログラム“Nobody's Perfect”の実践的開発・研究

本分担研究班として、カナダの親支援プログラム“Nobody's Perfect”的実践的開発・研究・普及のための実践活動に取り組んだ。子どもをまったく知らないままに親になる、という現実を踏まえると、親を親として育てる取り組みは極めて大きな意義のある取り組みであり、児童虐待の予防にもつながるものである。

（3）児童精神科治療施設の入院事例70ケースの分析

児童虐待への地域における予防的支援方法を検討するにあたって、児童虐待症例全体の中でも遭遇困難例であると考えられる児童精神科治療施設で入院治療を受けた児童虐待症例70例について調査した。これらの症例の半数以上が1年以上の入院であり、家庭への退院が困難なために施設入所した子どもは約7割であった。そのうち約半数が3年以上の期間にわたって児童福祉施設での施

設内ケアを受けていた。これらのことより、児童虐待事例への二次予防としての早期発見・早期援助はもちろんのこと、育児不安などの段階で虐待をくいとめるための一次予防が非常に重要であると思われた。

キーワード：子育て実態調査、児童虐待予防、大阪レポート、兵庫レポート、親子関係

親支援プログラム、Nobody's Perfect

A. 研究目的

本研究班は、「児童虐待発生要因の解明と児童虐待への地域における予防的支援方法の開発に関する研究」というテーマで2年目の研究を実施した。

本研究班の研究は大きく分けると、

- ①「子育て中の親の悩みやニーズ、子育て実態などに関する調査」の実施、
 - ②外国の虐待予防システムの研究、特にカナダの親支援プログラム“Nobody's Perfect”の実践的開発・研究
 - ③児童精神科治療施設で入院治療を受けた児童虐待症例 70 例について調査にもとづく、家庭内児童虐待のケアと予防的視点についての考察
- という3つの柱からなっている。

以下にそれぞれについて、その目的とその意義について述べる。

A-1 「子育て中の親の悩みやニーズ、子育て実態などに関する調査」の実施

この調査は、本研究班の最も大きな柱の研究である。児童虐待発生要因を解明し、その予防策を考える上で、まず、子育て真っ最中の親、特に子育ての負担を一身に背負っている母親の現状やニーズ、子育ての実態などを正確に把握することが、最も大切にすべきことであると考える。本調査は先行研究として、現在「大阪レポート」^{1・2)}と呼ばれている大規模な育児の実態調査があるが極めて大きな意義がある。すなわち、ここ20数年間の日本の子育て現場の変化を明らかにできるためである。

本調査では、兵庫県の中核市、姫路市（人口47万人）および大阪府茨木市（人口26万人）において、4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診および3歳児健診の機会を利用し、「子育て中の親の悩みやニーズ、子育て実態などに関する調査」を実施した。姫路市では平成15年1月～3月、および平成15年10月～12月の2度にわたり調査を実施した。茨木市では平成15年2月～3月に実施していた。³⁾

主任研究者、服部祥子と分担研究者、原田正文は、本研究の先行研究である「大阪レポート」の基礎となる実態調査を分析・検討した。その結果は両者の共著『乳幼児の心身発達と環境－「大阪レポート」と精神医学的視点－』¹⁾にまとめられている。「大阪レポート」のエッセンスは、原田正文著『育児不安を超えて』²⁾にまとめられている。「大阪レポート」は現代（1980年代前半）の子育ての特徴を、「“育児不安と母性性の危機”である」と結論づけている。そして、このような子育てでは、心身ともに健康な子どもも育たないのではないか、という警鐘を強く鳴らした。「大阪レポート」の調査対象となった児は、1980年生まれである。その児たちは現在23歳～24歳になっている。とどまるところを知らない不登校の急増や過度ないじめ、少年事件などに象徴されるように、「大阪レポート」の警鐘は、現実としてあらわれているように思う。また、「大阪レポート」は、“育児不安と母性性の危機”という現代の子育ての特徴とともに、当時の親たちが「極めて厳格で体罰指向が強い」こともあげ、児童虐待の増加を危惧していた。しかし、それは現実のものとなりつつある。

「大阪レポート」の調査対象となった児は1980年生まれであり、すでに20数年が経過してい

る。この間の子どもと親を取り巻く環境の変化は極めて大きいものと予想される。しかも、残念ながら親子を取り巻く環境は悪い方向へと大きく変化してきている可能性が高い。本研究の目的は、このような状況を踏まえ、現在の親子を取り巻く状況や子育て実態、親のニーズなどを調査し、先行研究である「大阪レポート」と比較検討することである。そのことにより、児童虐待の発生要因を解明し、その現状認識の上に立って予防策を考えるが目的である。以下で明らかになるが、現在の子育て現場の状況は我々の想像をはるかに超えて大きく変化していた。これでは児童虐待が起こっても当然か、という状況である。

A-2 外国の児童虐待予防システムの研究 — 特にカナダの親支援プログラム “Nobody's Perfect” の実践的開発・研究 —

児童虐待は先進諸国共通の課題であり、欧米先進国では20数年前から大きな社会問題になっている。そして、対策も進んでいる。本研究班のテーマ「児童虐待発生要因の解明と児童虐待への地域における予防的支援方法の開発に関する研究」を進める上で、それらの諸外国の経験から学ぶということは極めて意義深いことであると考える。

自分の子どもを生むまでに、小さい子どもとの接触経験がまったくないままに親になる人が急増し、56%にも達している。その現実を直視したとき、“親を親として育てる”新たな取り組みが必要なことは自明のことである。親支援子どもを生んだからと言って、すぐ親としての役割が果たせるものではない。カナダや米国ではすでに20年ほど前から国として子育て中の親支援プログラムが大々的に展開されている。本研究班では、カナダの親支援プログラム “Nobody's Perfect” の実践的開発・研究に取り組んできた。“Nobody's Perfect” プログラムは、参加型のプログラムであり、従来の日本にある指導型のものとは趣を異にしている。今必要な親育てプログラムは、参加型のものであると考える。本報告では、“Nobody's Perfect” プログラムの開発・研究の経過と実践について述べる。

外国の児童虐待予防システムの研究という意味では、次に述べる亀岡智美の研究協力者報告書も参照されたい。

A-3 児童精神科治療施設で入院治療を受けた児童虐待症例 70 例について調査にもとづく、家庭内児童虐待のケアと予防的視点についての考察

本研究班には、児童精神科治療施設である大阪府立松心園にて被虐待児の治療・家族支援に長年取り組んできた研究者（亀岡智美）がいる。

研究協力者報告として掲載している亀岡の論文は、児童精神科治療施設で働いてきた精神科医としての実感から虐待予防の必要性を痛感し、まとめたものである。この報告では、1983年度から2000年度までの間に大阪府立松心園に入院した被虐待症例70例について、診療録から、入院時年齢・性別・紹介経路・診断名・虐待の種類・虐待者とその精神医学的問題・入院期間などを調査した結果を報告している。松心園に入院していく事例は児童虐待症例全体の中でも処遇困難例である。その子たちの経過を分析するとともに、米国で実施されている家庭内で虐待を受けた子どもとその家族を対象とした治療プログラムを紹介する。詳細は研究協力者報告書を参照されたい。

B. 研究方法

ここでは、「A 研究目的」に掲げた3つの研究の柱の内、①「子育て中の親の悩みやニーズ、子育て実態などに関する調査」および②に関する研究方法を述べる。③については以下に掲載する協同研究者論文を参照されたい。

B-1 子育て中の親の悩みやニーズ、子育て実態などに関する調査